

# 第3次 米子市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

## 計画概要

### 1 計画策定の背景

大量生産・大量消費型の社会活動は、私たちの生活を豊かにする一方、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する要因となっています。

このため、本市においても、限りある資源を有効活用することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の構築を目指し、ごみの発生抑制や再資源化によるごみの減量に取り組んできたところです。

従来 of 社会のあり方やライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、循環型社会への転換を、さらに進めていく必要があります。

また、近年は、世界的な資源制約の顕在化など、また、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応も急務となっています。低炭素社会との統合の観点にも配慮して、循環型社会への転換をさらに進めていく必要があります。

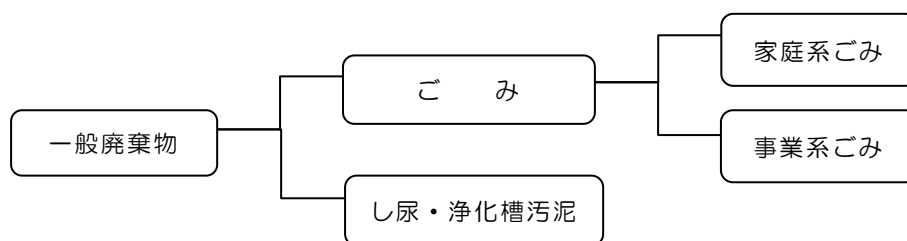
### 2 計画の対象区域

本市の全域を対象とします。

### 3 計画の範囲

本計画の範囲は、廃棄物処理法に定める一般廃棄物とします。

一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、家庭から排出される家庭系ごみと事業活動によって排出される事業系ごみがあります。また、し尿と浄化槽汚泥も含まれます。



### 4 計画の目標年次

平成28年度から平成32年度までを計画期間とし、平成32年度を目標年次とします。

# ごみ処理基本計画

## 1 基本方針

本計画では、本市における循環型社会の構築を進展させ、環境負荷の低減を図るため、次の基本方針を定めます。

- (Ⅰ) 4Rの推進
- (Ⅱ) 環境教育、普及啓発の充実
- (Ⅲ) 低炭素社会との調和
- (Ⅳ) 廃棄物の適正処理
- (Ⅴ) 広域連携の推進

## 2 施設整備計画

- ① 米子市クリーンセンター基幹的設備改良事業  
事業期間（工期）：平成28年度から平成31年度まで
- ② （仮称）プラスチック選別施設整備事業  
事業期間（工期）：平成28年度から平成29年度まで

## 3 数値目標

項 目	数値目標	【参考】 H26実績
① 一人1日あたりのごみ排出量	980g/人・日	996g/人・日
② リサイクル率	17.7%	17.7%
③ 最終処分率	5.7%	6.4%
④ 可燃ごみ1トンあたりのエネルギー回収量	388kWh/t	388kWh/t

※ 第3次基本計画では、他団体との比較のため、事業系古紙と事業系食品リサイクルの数値を含まないこととしました。

## 4 重点施策

- ① 事業系ごみの削減  
県内市町村、類似団体と比較して事業系ごみが多いため、これを削減することを重点施策とします。
- ② 紙のリサイクルの推進  
クリーンセンターには、紙ごみが多く搬入されており、これを削減することを重点施策とします。
- ③ 水切りの徹底  
収集運搬に必要なエネルギーの削減やクリーンセンターの熱回収率の向上のため、厨芥類の水切りの徹底を重点施策とします。

## 5 循環型社会実現のための施策(新規分)

### ① 家庭系生ごみの減量

食品の使い切り、食べ切り、水切りについて啓発し、生ごみの減量を促進します。

### ② リサイクルショップの活用

認定制度を新設してリサイクルショップの情報を収集し、ホームページ等により周知します。

### ③ 多量排出事業者に対する指導等

他都市の事例等を参考にし、多量排出事業者の認定、多量排出事業者に対する指導等の制度を検討します。

## 6 各主体の役割

### ① 市の役割

- 仕組みづくり 4Rの推進について、市民や事業者の参加を促進する仕組みを構築します。
- 安全で効率的な処理システムの構築 環境負荷の軽減を念頭においた安全で効率的な処理システムの構築を推進します。
- 排出者としての取り組み ごみの排出事業者として、率先してごみを出さない事業活動に取り組みます。

### ② 市民の役割

- 分別区分の遵守や各種施策への参加など、4Rの推進に向けた取組みに協力します。
- 地域における集団回収や環境美化活動に積極的に参加します。

### ③ 事業者の役割

- 生産者として 各種リサイクル法に規定する拡大生産者責任を踏まえ、生産、流通、販売等の段階で商品やサービスから発生するごみの減量化に取り組み、また、率先して資源物や処理困難物などを回収します。
- 排出者として 自己処理責任の原則のもと、ごみ排出者としての自覚と責任をもち、ごみを出さない事業活動に取り組みます。

# 生活排水処理基本計画

## 1 基本方針

本市における生活排水処理の基本方針を、次のとおり定めます。

- (Ⅰ) 公共下水道整備事業の推進
- (Ⅱ) 合併処理浄化槽の普及促進
- (Ⅲ) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
- (Ⅳ) 教育・啓発活動の充実

## 2 施設整備計画

施設	整備計画	備考
公共下水道	計画整備面積 250ha	年間50ha
合併処理浄化槽	計画基数150基	年間30基

## 3 数値目標

項目	数値目標	【参考】 H26実績
汚水衛生処理率	81.2%	77.0%

## 計画の周知と進行管理

本計画は、Plan(計画の策定)、Do(施策の実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し・改善)のPDCAサイクルにより、目標値の達成状況・施策の取り組み状況を評価し、継続的に計画の改善を図っていきます。

## 計画策定の経過

日 付	審議内容等
平成 26 年 5 月	ごみ減量、リサイクルに関するアンケート調査 (自治会長、リサイクル推進員、市民 3,000 人)
平成 26 年 9 月～11 月	ごみ組成調査 (家庭系)
平成 26 年 11 月 27 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 (平成 26 年度第 4 回) 第 2 次計画の進捗状況を報告
平成 27 年 2 月 24 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 (平成 26 年度第 5 回) 諮問 (計画の改定について) 計画改定に向けての課題整理ほか
平成 27 年 7 月 10 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 (平成 27 年度第 1 回) 国、県の目標値との比較 他団体との比較 第 3 次計画 (事務局素案) ほか
平成 27 年 8 月 25 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 (平成 27 年度第 2 回) H26 年度実績 (報告) 第 3 次計画 (事務局原案) ほか
平成 27 年 9 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 10 日	第 3 次計画 (事務局原案【修正】) の確認
平成 27 年 9 月 24 日	米子市議会市民福祉委員会 第 3 次計画 (原案) の説明
平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 10 月 30 日	市民意見公募 (パブリックコメント) 市民からの意見提出なし
平成 27 年 12 月 18 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 (平成 27 年度第 3 回) 第 3 次計画 (案) ほか
平成 27 年 12 月 22 日	米子市廃棄物減量等推進審議会 答申 (計画の改定について)
平成 28 年 1 月 6 日	第 3 次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定

### **第3次米子市一般廃棄物処理基本計画【概要版】**

平成28年1月発行

発行 米子市  
編集 米子市市民環境部環境政策課  
〒683-8686 鳥取県米子市中町20番地  
電話：0859-23-5259  
FAX：0859-23-5258  
E-mail: kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp

本編（計画の全文）は、環境政策課窓口、またはホームページで閲覧することができます。